

# 平成24年経済センサスー活動調査（確報）【平成26年3月修正】

## <高知県独自集計分>

### 結果の概要

1 概況	1
2 事業所数	1
3 従業者数	1
4 売上(収入)金額	3
5 市町村別の状況	3

○平成24年経済センサスー活動調査について	5
-----------------------	---

平成24年2月1日現在で実施された「平成24年経済センサスー活動調査」確報結果が国から公表されましたので、その本県分を取りまとめました。

(注) 総務省・経済産業省の確報値(平成25年8月27日現在)が公表されましたが、「製造業」に属する4事業所の調査票の追加提出が県にありましたので、国の確報値にそれを加えた、県独自集計分(平成25年8月27日現在)を公表します。

平成25年8月

高知県総務部統計課

## 1 概況

・事業所数（事業内容等不詳を含む）	38,382
・事業所数（事業内容等不詳を除く）	36,775
従業者数	281,911人

## 2 事業所数

平成24年2月1日現在の高知県の総事業所は38,382事業所です。このうち、事業内容等が不詳の事業所を除いた事業所は36,775事業所となっています。

### (1) 産業別

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が10,624事業所（全産業の28.9%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が5,659事業所（同15.4%）、「生活関連サービス業，娯楽業」が3,634事業所（同9.9%）、「建設業」が3,319事業所（同9.0%）などとなっています。

## 3 従業者数

平成24年2月1日現在の高知県内の事業内容等不詳の事業所を除く事業所に勤める従業者数は281,911人となっています。

### (1) 産業別

従業者数を産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が65,568人（全産業の23.3%）と最も多く、次いで「医療，福祉」が47,711人（同16.9%）、「宿泊業，飲食サービス業」が30,512人（同10.8%）、「製造業」が29,653人（同10.5%）などとなっています。

### (2) 1事業所当たり従業者数

平成24年2月1日現在の高知県内の事業内容等不詳の事業所を除く事業所に勤める1事業所当たり従業者数は7.7人となっています。

#### ○産業別

1事業所当たり従業者数を産業大分類別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が25.8人で、次いで「医療，福祉」が19.4人、「運輸業，郵便業」が16.8人、「情報通信業」が15.7人などとなっています。

表1 産業大分類別 事業所数、従業者数、事業所・従業者数の構成比及び1事業所当たり従業者数

産業大分類	事業所数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)	1事業所 当たり 従業者数
全産業(事業内容等不詳を含む)	38,382	-	-	-	-
全産業(事業内容等不詳を除く)	36,775	100.0	281,911	100.0	7.7
A～B 農林漁業	351	1.0	4,904	1.7	14.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	31	0.1	451	0.2	14.5
D 建設業	3,319	9.0	23,635	8.4	7.1
E 製造業	2,419	6.6	29,653	10.5	12.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	48	0.1	1,237	0.4	25.8
G 情報通信業	256	0.7	4,017	1.4	15.7
H 運輸業, 郵便業	852	2.3	14,272	5.1	16.8
I 卸売業, 小売業	10,624	28.9	65,568	23.3	6.2
J 金融業, 保険業	677	1.8	8,912	3.2	13.2
K 不動産業, 物品賃貸業	1,691	4.6	5,288	1.9	3.1
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1,067	2.9	5,229	1.9	4.9
M 宿泊業, 飲食サービス業	5,659	15.4	30,512	10.8	5.4
N 生活関連サービス業, 娯楽業	3,634	9.9	13,736	4.9	3.8
O 教育, 学習支援業	897	2.4	7,370	2.6	8.2
P 医療, 福祉	2,465	6.7	47,711	16.9	19.4
Q 複合サービス業	454	1.2	3,826	1.4	8.4
R サービス業(他に分類されないもの)	2,331	6.3	15,590	5.5	6.7

(注) 構成比は四捨五入の関係により、内訳の合計が全産業の値とは一致していません。

## 4 売上(収入)金額

### (1) 産業別

売上(収入)金額を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が1兆3715億22百万円(対全国比0.3%)と最も多く、次いで「医療、福祉」が7192億87百万円(同1.0%)、「製造業」が5297億29百万円(同0.2%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が1728億41百万円(同0.5%)などとなっています。

### (2) 1事業所当たり売上(収入)金額

1事業所当たり売上(収入)金額を産業大分類別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が7億770万円と最も多く、次いで「医療、福祉」が3億4301万円、「製造業」が2億4800万円、「卸売業、小売業」が1億5202万円などとなっています。

表2 産業大分類 事業所数、売上(収入)金額、1事業所当たりの売上(収入)金額及び全国に占める高知県の割合

産業大分類	高 知 県			全 国			全国に占める 高知県の割合	
	事業所数	売上(収入)金額 (百万円)	1事業所当たり 売上(収入)金額 (万円) ※	事業所数	売上(収入)金額 (百万円)	1事業所当たり 売上(収入)金額 (万円) ※	事業所数	売上(収入)金額 (%)
全 産 業	31,460	-	-	4,451,230	-	-	13.5	-
A~B 農林漁業	287	42,432	14,941	25,880	3,886,546	15,355	1.1	1.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	27	18,400	70,770	1,978	570,711	31,341	1.4	3.2
D 建設業	2,964	...	...	444,653	...	...	0.7	-
E 製造業	2,165	529,729	24,800	430,377	299,812,767	71,814	0.5	0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	36	...	...	3,448	...	...	1.0	-
G 情報通信業	232	...	...	53,789	...	...	0.4	-
H 運輸業、郵便業	756	...	...	112,333	...	...	0.7	-
I 卸売業、小売業	9,186	1,371,522	15,202	1,159,050	491,817,788	43,457	0.8	0.3
J 金融業、保険業	618	...	...	78,594	...	...	0.8	-
K 不動産業、物品賃貸業	1,408	68,404	4,883	309,562	34,704,915	11,363	0.5	0.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	915	48,939	5,536	182,737	27,082,952	15,183	0.5	0.2
M 宿泊業、飲食サービス業	4,575	95,776	2,110	526,743	19,048,300	3,654	0.9	0.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,064	172,841	5,673	385,295	36,934,707	9,700	0.8	0.5
O 教育、学習支援業	756	...	...	127,475	...	...	0.6	-
P 医療、福祉	2,131	719,287	34,301	292,081	75,563,289	26,165	0.7	1.0
Q 複合サービス業	444	...	...	32,458	...	...	1.4	-
R サービス業(他に分類されないもの)	1,896	...	...	284,777	...	...	0.7	-

※ 1事業所当たり売上(収入)金額は売上金額「0」の事業所を除いて算出しており、売上金額及び事業所数で求めた数値とは一致しません。

(注) 売上(収入)金額は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

(注) 売上(収入)金額「...」欄は事業所単位の把握ができない事業所を含むため、売上金額が集計できない産業です。

(注) 製造業の売上について「製造業に関する確報集計」の製造品出荷額等とは、3人以下の事業所を除外するなど、抽出方法が異なるため一致しません。

## 5 市町村別の状況

### (1) 事業内容等不詳を含む事業所

#### ○事業所数

市町村別にみると、高知市が17,869事業所(県全体の46.6%)と最も多く、次いで四万十市が2,398事業所(同6.2%)、南国市が2,012事業所(同5.2%)などとなっています。市部が31,474事業所と82.0%を占めています。

(2) 事業内容等不詳を除く事業所

○事業所数

市町村別にみると、高知市が 16,718 事業所（県全体の 45.5%）と最も多く、次いで四万十市が 2,371 事業所（同 6.4%）、南国市が 1,936 事業所（同 5.3%）などとなっています。市部が 29,993 事業所と 81.6%を占めています。

○従業者数

市町村別にみると、高知市が 144,052 人（同 51.1%）と最も多く、次いで南国市が 22,173 人（同 7.9%）、四万十市が 14,948 人（同 5.3%）などとなっています。市部が 240,002 人と 85.1%を占めています。

○1事業所当たり従業者数

市町村別にみると、南国市が 11.5 人と最も多く、次いで芸西村が 11.3 人と、10人以上は 2 市村で、高知市が 8.6 人、日高村が 8.5 人などとなっています。

表3 市町村別 事業所数、従業者数、事業所・従業者数の構成比及び1事業所当たり従業者数

市町村名	事業所数	構成比 (%)	うち事業内容等不詳を除く				
			事業所数	構成比 (%)	従業者数	構成比 (%)	1事業所当たり従業者数
高知市	17,869	46.6	16,718	45.5	144,052	51.1	8.6
室戸市	873	2.3	851	2.3	4,279	1.5	5.0
安芸市	967	2.5	950	2.6	5,551	2.0	5.8
南国市	2,012	5.2	1,936	5.3	22,173	7.9	11.5
土佐市	1,138	3.0	1,113	3.0	8,540	3.0	7.7
須崎市	1,287	3.4	1,246	3.4	9,241	3.3	7.4
宿毛市	1,464	3.8	1,421	3.9	8,118	2.9	5.7
土佐清水市	987	2.6	964	2.6	5,187	1.8	5.4
四万十市	2,398	6.2	2,371	6.4	14,948	5.3	6.3
香南市	1,267	3.3	1,229	3.3	9,137	3.2	7.4
香美市	1,212	3.2	1,194	3.2	8,776	3.1	7.4
東洋町	157	0.4	153	0.4	665	0.2	4.3
奈半利町	213	0.6	209	0.6	1,066	0.4	5.1
田野町	169	0.4	168	0.5	1,135	0.4	6.8
安田町	134	0.3	127	0.3	681	0.2	5.4
北川村	46	0.1	46	0.1	369	0.1	8.0
馬路村	49	0.1	49	0.1	397	0.1	8.1
芸西村	152	0.4	151	0.4	1,706	0.6	11.3
本山町	204	0.5	202	0.5	975	0.3	4.8
大豊町	230	0.6	228	0.6	1,323	0.5	5.8
土佐町	225	0.6	223	0.6	1,535	0.5	6.9
大川村	21	0.1	21	0.1	146	0.1	7.0
いの町	982	2.6	954	2.6	6,814	2.4	7.1
仁淀川町	344	0.9	342	0.9	2,089	0.7	6.1
中土佐町	383	1.0	379	1.0	2,161	0.8	5.7
佐川町	524	1.4	509	1.4	3,560	1.3	7.0
越知町	332	0.9	323	0.9	2,062	0.7	6.4
梶原町	238	0.6	238	0.6	1,265	0.4	5.3
日高村	213	0.6	211	0.6	1,800	0.6	8.5
津野町	275	0.7	273	0.7	1,494	0.5	5.5
四万十町	1,026	2.7	1,007	2.7	6,041	2.1	6.0
大月町	308	0.8	299	0.8	1,271	0.5	4.3
三原村	100	0.3	96	0.3	508	0.2	5.3
黒潮町	583	1.5	574	1.6	2,846	1.0	5.0
計	38,382	100.0	36,775	100.0	281,911	100.0	7.7

(注) 構成比は四捨五入の関係により、内訳の合計が計の値とは一致していません。

# 平成 24 年経済センサス-活動調査について

平成 24 年経済センサス-活動調査は、事業所及び企業を対象に、平成 24 年 2 月 1 日現在で全国一斉に実施されました。

## 1 平成 24 年経済センサス-活動調査の概要

### (1)調査の意義・目的

経済センサスとは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的に創設されたもので、「経済の国勢調査」とも言われるものです。

「経済センサス-活動調査」は、事業所・企業の把握に重点をおいた「経済センサス-基礎調査（調査期日：平成 21 年 7 月 1 日）」の結果を基に、事業所・企業の経済活動の状況を明らかにするため実施しました。

### (2)調査の根拠法規

この調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく同法第 2 条第 4 項に規定する基幹統計調査です。

### (3)調査の期日

平成 24 年 2 月 1 日

### (4)調査の対象

調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行いました。

- ① 国及び地方公共団体の事業所
- ② 日本標準産業分類大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
- ④ 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- ⑤ 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

## (5)調査の事項

各調査票により、以下の事項を調査しました。

一	名称及び電話番号	二十七	費用
二	所在地	二十八	リース契約による契約額及び支払額
三	事業所の移転及び名称変更の有無	二十九	有形固定資産
四	開設時期	三十	生産数量及び生産金額
五	経営組織	三十一	製造品在庫額
六	協同組合の種類	三十二	半製品及び仕掛品の価額並びに 原材料及び燃料の在庫額
七	学校及び学校教育支援機関の種類		
八	政治・経済・文化団体及び 宗教団体の団体種類	三十三	製造品出荷数、製造品出荷額、 製造品名及び製造品在庫数
九	単独事業所・本所・支所の別 並びに本所の名称及び所在地	三十四	加工賃収入額、賃加工品名及び 製造業以外の収入額
十	本所か否か	三十五	酒税、たばこ税、揮発油税及び 地方揮発油税の合計額
十一	支所の数		
十二	事業の内容	三十六	直接輸出額の割合
十三	事業所の形態	三十七	主要原材料名
十四	管理・補助的業務の種類	三十八	工業用地及び工業用水
十五	従業者数	三十九	作業工程
十六	電子商取引の有無及び割合	四十	商品手持額
十七	設備投資の有無及び取得額	四十一	小売販売額の商品群別割合
十八	自家用自動車の保有台数	四十二	小売販売額の商品販売形態別割合
十九	土地及び建物の所有の有無	四十三	セルフサービス方式の採用
二十	資本金又は出資金、基金の額及び 外国資本比率	四十四	売場面積
二十一	決算月	四十五	営業時間
二十二	売上（収入）金額若しくは経常収益 又はその割合	四十六	施設又は店舗の形態
二十三	販売額が多い部門、商品名及び 仲立手数料又は修理料収入の有無	四十七	チェーン組織への加盟
二十四	本支店間移動の割合	四十八	業態別工事種類
二十五	物品賃貸業のレンタル年間売上高、 リース年間契約高及び物件別割合	四十九	建設業許可番号
二十六	相手先別収入割合	五十	宿泊業の収容人数及び客室数
		五十一	取扱件数、公開本数、入場者数、 利用者数及び受講生数
		五十二	同業者との契約割合
		五十三	信用事業又は共済事業の実施の有無

## (6)調査の方法

調査は、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と、国、都道府県、市町村による調査に分けて実施しました。

### ア 調査員調査

単独事業所企業については、調査員が事業所に伺い、調査票への記入依頼、調査票等の配布・回収を行いました。

### イ 直轄調査

複数の事業所を有する企業については、行政機関が調査票を直接、郵送により配布し、郵送（紙・電子媒体）で回収する方法、又は、インターネットで調査票を回収しました。

## 2 利用上の注意

(1) 今回の確報値は、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」の、基本集計（確報）を、高知県が独自集計したものです。このため、総務省・経済産業省が平成 25 年 8 月 27 日に公表した確報値と「製造業」において数値が異なります。

(2) 売上（収入）金額は平成 23 年 1 年間、事業所数、従業者数は平成 24 年 2 月 1 日現在数値です。

(3) 売上（収入）金額については、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

(4) 統計表の記号

「▲」 減少またはマイナス数値のもの

「－」 該当なしまたは分母が 0 のため計算できないもの

(5) 用語の説明

#### ア. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### ・ 事業内容等が不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容等が不明の事業所をいいます。

#### ・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が 1 人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいいます。



#### イ. 従業者

平成 24 年 2 月 1 日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者として扱っています。

#### ウ. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいいます。

#### エ. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成 23 年 1 年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）に基づき分類しています。なお、速報集計においては、原則として大分類に基づき分類しています。

## 4 その他

より詳細な結果は、総務省統計局のホームページに掲載されています。

総務省統計局ホームページアドレス

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/index.htm>